

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

健康福祉課

☎ 64・1120

申請が済んでいない方は、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えてご提出ください。給付の可能性のある方は、4月末に申請書を送付させていただいております。

- ◆申込受付期間 8月2日（火）まで
- ◆受付時間 9時～17時

栄養教室のおしらせ

健康福祉課保健係 ☎ 64・1120

- ◆「中性脂肪を減らす食事をしよう!!」
- ◆「これならできる!!減量大作戦

食事でやせよう!!

・6月22日（水）10時～11時

◆講師 管理栄養士 濱 圭子 先生
場所 湯浅町役場1F 保健センター

湯浅広川消防組合からのお知らせ

消防本部予防課 ☎ 64・0119

『危険物 決める無事故のストライク』

6月5日（日）から11日（土）までは危険物安全週間です。日常生活の中では、ガソリンや灯油などの他にも、消毒用アルコールスプレーや高濃度のお酒など危険物に該当するものが意外に多く使われていることをご存知ですか？

危険物安全週間を機に、身の回りの危険物の安全な使用・保管に理解を深めていただければ幸いです。

開催月日	時間	会場名
7/2（土）	9：30～16：00	和歌山県民文化会館
7/3（日）		
7/9（土）	9：00～16：00	東牟婁振興局
7/10（日）		
7/12（火）	9：30～16：00	上富田文化会館
7/13（水）		
8/20（土）	9：00～16：00	和歌山ビッグ愛
8/21（日）		
8/23（火）	9：30～16：00	上富田文化会館
8/24（水）		

2. 獣獵者講習会

開催月日	開始時間	会場名
7/17（日）	正午	和歌山県民文化会館
7/17（日）		上富田文化会館
7/17（日）		東牟婁振興局
8/28（日）		和歌山ビッグ愛
8/28（日）		上富田文化会館

1. 獣獵免許試験

イノシシやニホンジカの野生鳥獣を捕獲する場合、狩猟免許の取得が必要です。

◆狩猟免許試験日程のご案内

平成28年度 獣獵免許関係 日程表

有田振興局農業水産振興課 ☎ 64・1273

産業観光課産業係 ☎ 64・1128

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します！

和歌山地方法務局人権擁護課内
和歌山県人権擁護委員連合会

☎ 073・422・5164

◆期間 6月27日（月）～7月3日（日）
◆時間 平日 8時30分～19時
土・日 10時～17時

◆電話番号（全国共通・無料）
☎ 0120・007・110

◆相談内容
いじめや虐待などの子どもに関する人
権なんでも相談。

相談は無料で、秘密は厳守されます。
法務局職員または人権擁護委員が相談に
応じますので、お気軽にご相談ください。

みんなで築こう人権の世紀
考え方
未来へつなげよう
違いを認め合う心

◆防衛省からのお知らせ
自衛官候補生（男子）採用試験について
◆試験会場 和歌山県民文化会館
◆応募資格 日本国籍を有し（平成28年4月1日現在）、自衛隊法第38条第1項の規定に該

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

◆主催 一般社団法人和歌山県獣友会
◆対象 獣獵免許試験申請者
*初心者の講習料 10,000円
*経験者の講習料 5,000円

◆お問い合わせ先	お問い合わせ先
自衛隊和歌山地方協力本部	
有田募集案内所	
歌山県有田市宮崎町106-2	
☎ 82・6631	

◆税務職員募集のお知らせ	税務職員募集のお知らせ
大阪国税局人事第一課試験係	大阪国税局人事第一課試験係
☎ 06・6941・5331	☎ 06・6941・5331
又は湯浅税務署総務課	又は湯浅税務署総務課
☎ 63・5351	☎ 63・5351

◆試験資格	死亡を支給事由とする年金について
①高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者	不幸にも亡くなられた際に、その遺族に對して支給される年金給付には、亡くなられた方の年金加入状況や受給状況、遺族の続柄等によって、いくつかの種類があります。
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者	国民年金からの遺族給付には、子のあふる配偶者または子に支給される遺族基礎年金、25年以上の保険料納付実績がある夫が亡くなつた場合の妻に支給される寡婦年金、国民年金からの給付を受けないままに亡くなられた場合の遺族に支給される死亡一時金があります。また、厚生年金（共済組合）加入者や受給者の遺族に対しても、遺族厚生（共済）年金が支給される場合があります。
◆申込み専用アドレス	いづれの場合も、支給される要件や遺族の条件・範囲等、さらに細かく定められていますので、詳しく述べ年金事務所または役場国保年金係までお問い合わせください。
http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html	

【インターネット】
6月20日（月）～6月29日（水）
【郵送・持参】
6月20日（月）～6月22日（水）
◆申込み専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html

◆提出先 人事院近畿事務局

大阪市福島区福島1-1-1-60

◆試験日
第一次試験 9月4日（日）
第二次試験 10月12日（水）
～10月21日（金）

◆その他
採用に関する情報は、国税庁ホームページhttp://www.nta.go.jpにも掲載してあります。

この届け出は、児童手当を受けている方の前年中の所得状況および6月1日現在における児童の養育状況等を把握し、引き続き手当の受給要件に該当するかどうかを確認するためのものです。

この届け出を忘れる、手当が受けられなくなりますので、記載事項、添付書類などをご確認のうえ6月中にお届けください。
◆届出期間 6月1日（水）～6月30日（木）
◆必要なもの
・児童手当現況届
・受給者の保険証の写し（※児童の保険証ではありません）
・その他支給事由や状況に応じて必要な書類
・印鑑

掲載文誤りのお詫び

2016年5月号 14ページ
『スポーツ教室開講のお知らせ』

バドミントン
(バトミントンクラブ群雀)

開催日

正 每週月・水・木

誤 每週月・水・木

右記のとおり誤りがありました。関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、訂正の上お詫びいたします。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています